

総合計画の策定について

4

人口・財政の状況

(1) 近年の人口推移

我が国の人口は減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後も人口の減少が続くことが予想されています。

本市においても、平成 21（2009）年以降の人口の推移を住民基本台帳人口ベースでみると、緩やかな減少傾向にあります。年齢階層別にみると、0歳から 14歳までの年少人口は微減傾向となっており、15歳から 64歳までの生産年齢人口は約 2万 4千人減少しています。また、65歳以上の老人人口は、平成 21（2009）年以降の 10 年間で約 2万 2千人増加しています。これは、いわゆる「団塊の世代¹²」が 65歳以上となったことや、本市からの転出者の数が転入者の数を上回る社会減によるものと考えられます。

近年の出生数・死亡数の推移をみると、出生数については年により増減はあるものの、長期的にみて減少傾向にあります。このため、高齢化の進行とあいまって、我が国全体の傾向と同様に、平成 24（2012）年に出生数を死亡数が上回る自然減の状況に転じています。

また、近年の転入数・転出数の動向をみると、転入数・転出数とも減少傾向にあり、5歳から 19歳までの世代で転入超過が見られるものの、市全体では、転出数が転入数を上回る社会減の状況にあります。

少子高齢化・人口減少が進むと、税収の減少や福祉に関する費用である扶助費の増加が想定されるため、今後も市民の暮らしを支える行政サービスを維持していくためには、社会の担い手である「働く世代」に選ばれるまちであることが必要です。そこで本市では、「子育て」、「教育」を始めとした定住促進につながる施策の充実に力を注いできました。今後も、住みやすいと思われるまちづくりを進めていく必要があります。

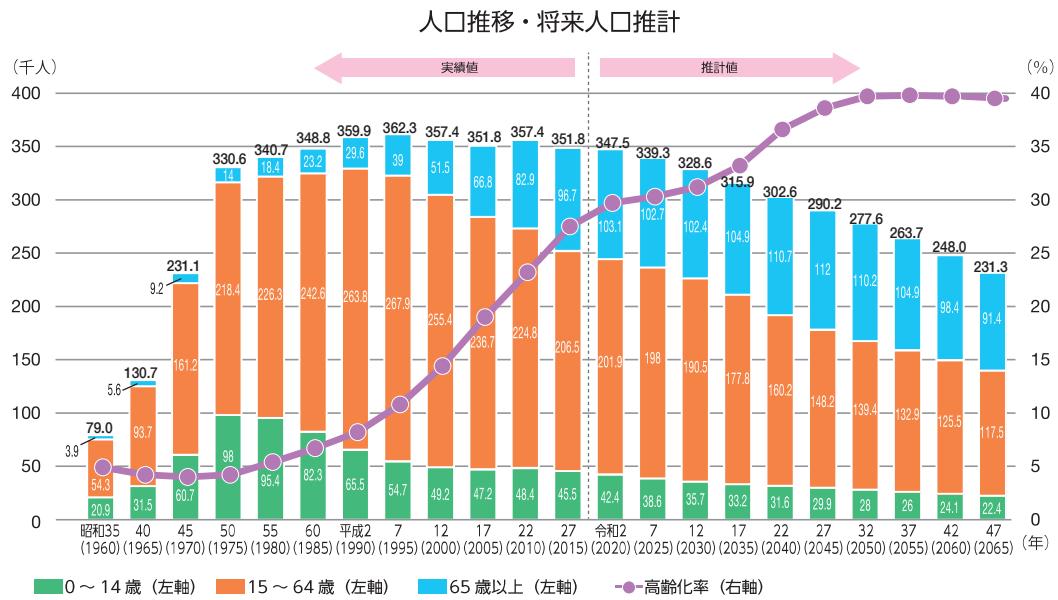
(2) 将来の人口推計

本計画の目標年度である令和 12（2030）年時点における本市の将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所が公表している資料では、323,781 人と推計されています。

また、この推計を用い、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が作成したデータでは、今後、社会動態¹³をゼロと仮定した場合、令和 12（2030）年時点における推計人口は 328,605 人と推計されています。

¹² 団塊の世代：昭和 22（1947）年から昭和 24（1949）年までの「第1次ベビーブーム」に生まれた世代のこと。

¹³ 社会動態：一定期間における転入、転出に伴う人口の動きのこと。



(資料) 実績値は総務省「国勢調査」(総数には年齢不詳分を含む)による。推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」を基に、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が作成した「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ等(令和元年6月版)」を用いて作成(社会動態はゼロと仮定)。

(3) 財政の状況

本市は、全国に先駆け、昭和61(1986)年に行財政改革大綱を策定し、以降、全9次にわたる行財政改革大綱実施計画に基づき、行財政改革の取組を推進してきました。

歳出の削減努力を積み重ねてきた結果として、今日の健全な財政が堅持されていることは、これまでの行財政改革における大きな成果と捉えています。

そのような中、本市の平成27(2015)年度から令和元(2019)年度までの決算では、基幹収入である市税はやや増加しているものの、高齢化の進行等により扶助費はそれを上回る割合で増加していることなどから、財政の弾力性を示す経常収支比率¹⁴は、上昇傾向となっており、少しずつ財政の硬直化が進んでいます。

また、市債現在高は、市債の発行抑制に努めた結果、減少していますが、積立金現在高は、平成30(2018)年度において、大阪府北部地震や台風第21号などの災害対応とともに、ごみ処理施設の更新に多くの費用を要したため、平成27(2015)年度と比べ、減少しています。

こうした厳しい状況においても、本市は輝く未来の実現に向けて、持続的な成長へつなげるため、平成29(2017)年9月に『高槻市みらいのための経営革新』に向けた改革方針¹⁵を策定し、歳入改革・歳出改革を始めとした改革に取り組んでいるところであり、引き続き、健全財政を堅持していくための取組を進める必要があります。

¹⁴ 経常収支比率：毎年度経常的な一般財源のうち、人件費、公債費などの毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。財政の硬直度を表す。

¹⁵ 「高槻市みらいのための経営革新」に向けた改革方針：人口減少による市税収入の減少、超高齢化による社会保障関係費の増大が想定される中で、将来にわたって持続可能な行財政運営を進めていくため、市政運営の在り方を見直していくとする方針。

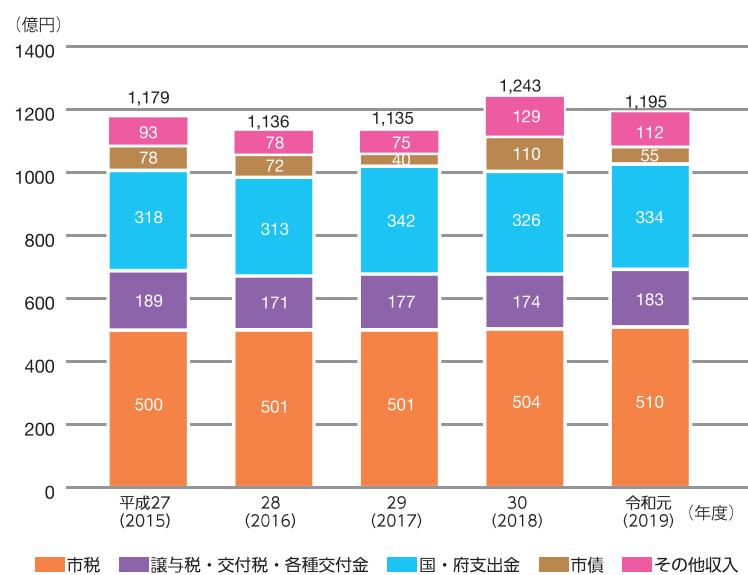
総合計画の策定について

(4) 財政の見通し

本市の税構造上、個人市民税と固定資産税が大きな柱となっており、法人市民税の占める割合が少ないとから、景気に大きく影響されない強みはあるものの、少子高齢化の進行等により、生産年齢人口の減少が予想され、市税の大幅な増加は見込めない状況です。

一方、歳出においては、更なる高齢化の進行による社会保障関係費等の増加に加え、本市の人口急増期に整備した多くの公共施設の大規模改修・更新等の対応など、様々な財政需要の増加が見込まれ、厳しい財政状況は今後も続くことが予想されます。

歳入の推移



歳出の推移

